

## 四日市市・ロングビーチ市姉妹都市ロゴマーク案 募集要項

### 1. 趣旨

四日市市と米国ロングビーチ市が昭和38年(1963年)に姉妹都市提携を結んでから、両市は経済・環境・文化・教育・スポーツ等、あらゆる分野で交流を続けながら、友情を育んできました。そして、来年の令和5年(2023年)には、記念すべき提携60周年を迎えます。

つきましては、両市の変わらぬ友情のシンボルとなるロゴマークを作成するため、「ロゴマーク案」を公募します。応募作品の中で、最も評価の高かった作品は、様々な媒体で使用できるよう加工させていただき、「四日市市・ロングビーチ市姉妹都市ロゴマーク」として、今後の両市の交流活動において使用していきます。

### 2. 募集内容

別紙の①「ロングビーチ市の紹介と都市提携のきっかけ」、②「ロングビーチ市との姉妹都市交流」をご参照の上、以下のロゴマーク案を作成し、応募してください。

#### (1) ロゴマーク案

- ・四日市市とロングビーチ市の永年にわたる友情をイメージしたものとします。
- ・テーマは、四日市市とロングビーチ市に関するもので、自由に設定してください。
- ・画材、デザインなどの表現方法はロングビーチ市をイメージできるものであれば、原則として自由ですが、四日市市のマスコットキャラクターである「こにゅうどうくん」は必ず登場するものとしてください。(こにゅうどうくんについては、「こにゅうどうくん使用マニュアル」をご参照ください。「こにゅうどうくん使用マニュアル」は、以下の QR コードもしくは URL からご確認いただけます。)



(こにゅうどうくんの例1)



(こにゅうどうくんの例2)



(こにゅうどうくん使用マニュアル)

(こにゅうどうくん使用マニュアル URL:

<https://konyudokun.net/cms/wp-content/uploads/2021/04/b1b44056ba8eda944fbf0e1a670cd0e8.pdf>)

- ・文字使用の有無は自由としますが、「60周年」や「2023年」などの文字は入れないようにしてください。(60周年以降も使用できるロゴマークとします。)

### 3. 使用目的

採用された作品は、様々な媒体で使用できるよう加工させていただき、「四日市市・ロングビーチ市姉妹都市ロゴマーク」として、市の発行する啓発物品や印刷物、ホームページなどで使用します。また、ロングビーチ市においても、同様の目的で使用する予定です。

### 4. 応募対象

どなたでもご応募いただけます。

### 5. 募集する作品の仕様

最小使用サイズは縦横3cm程度を想定します。そのサイズでも見やすくなるよう心がけてください。

### 6. 募集期間等

**作品募集:令和4年10月31日(月)(必着)まで**

審査:令和4年11月(予定)

採用作品:1点

結果及びロゴマーク発表:令和5年1月(予定)

- ・現在、表彰式等については未定です。
- ・審査結果は、四日市市のホームページ等で公表させていただきます。また、作品が採用された方には、別途郵送で通知させていただきます。

### 7. 応募方法

電子データで作成した場合は市ホームページ内にある応募フォームから入力するか、手書きで作成した場合は郵送でご応募ください。FAXでの応募は受け付けません。

#### (1) 応募フォームからの応募

※ファイル容量は9MB以内としてください。

※ファイル形式はPDFとし、ファイル名は応募者名としてください。

応募フォームへのアクセスはこちらから。

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1656488703241/index.html>

#### (2) 郵送での応募

上述の URL にアクセスし、応募用紙をダウンロードして、必要事項を記入の上、応募作品(A4 サイズ、カラー)と併せて、秘書国際課まで郵送してください。

#### 【送付先】

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号

四日市市秘書国際課

※封筒に「ロゴマーク案応募書類在中」と記載してください。

※応募作品の損傷を防止するため、可能な限り折り曲げ等を行わないようお願いします。

※直接お持ち込みいただく場合は、四日市市役所秘書国際課(市役所8階)へ、平日の8時30分から17時15分までをお願いします。

## 8. 採用作品

採用作品	点数	賞金
	1点	3万円

※海外の方の作品が採用された場合は、3万円相当の記念品を送付させていただきます。

## 9. 応募に関する留意事項

- (1) 応募作品は1人1作品までとします。
- (2) 応募作品は未発表のものに限ります。
- (3) 応募作品の著作権は、四日市市に帰属するものとします。
- (4) 応募作品は返却しません。
- (5) 応募作品は今後の各種 PR に使用しやすいよう、加工させていただきます。また、色合いやデザインの詳細が忠実に再現できない場合など、補正・修正することがあります。

## 10. 個人情報の取り扱い

- (1) 応募者の個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知以外の目的で使用することはありません。
- (2) 応募作品については、各種メディアや市ホームページ等で、応募者の住所(市区町村名まで)及び氏名を公表する場合がありますので、ご了承ください。

## 11. お問い合わせ先

四日市市政策推進部 秘書国際課

住所 〒510-8601 四日市市諏訪町1-5 四日市市役所8階

TEL 059-354-8097 E-mail [hisyo@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:hisyo@city.yokkaichi.mie.jp)